

寄附の申込方法のご案内

① 寄附申出書 によるお申込み

このリーフレットに添付の用紙により、指定の金融機関にて寄附金をお振込みいただけます。



このリーフレットの用紙を使うワン!



② クレジットカード によるお申込み

インターネットを通じたクレジットカード決済により、お手続きいただけます。

※JCB,VISA,MasterCardがご利用いただけます。

京都市医療衛生課ホームページ内の寄附申込専用ページにアクセスしてください。

京都市動物愛護事業推進基金

またはこちらのQRコードから!



スマートフォンなどから簡単に手続きできるニャン!



皆様のご理解とご協力をお願いします!



ふるさと納税寄附金として、確定申告等により、**所得税及び住民税の寄附金控除**が受けられます。

※詳細については総務省ホームページをご覧ください。

総務省 ふるさと納税

《京都市 動物愛護事業推進基金のお申込・お問合せ先》

TEL 075-222-4271

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生課 動物愛護担当
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル6階

e-mail eisei@city.kyoto.lg.jp



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収へ!

京都市保健福祉局医療衛生課
平成29年3月発行
京都市印刷物 第294-099号

京都市



人と動物が共生できる

動物愛護事業推進基金の ご案内

ふるさと納税寄附金として
税控除が受けられます

京都市では、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深め、「人と動物が共生できる、うるおいのある豊かな社会」の実現を目的として、平成27年度に「京都動物愛護センター（愛称：動物愛ランド・京都）」を開設しました。当センターを拠点とした動物愛護事業を進めるため、「京都市動物愛護事業推進基金」へのご協力をお願いします。



皆様から頂いた寄附を愛護センター建設費用の一部に充てさせていただいたニャン!



黒ちゃん



京ちゃん

今後は、この愛護センターを中心とした動物愛護事業の充実に活用させていただくワン!

京都市
CITY OF KYOTO

皆さまから頂戴した寄附金は、このような事業に活用させていただいております。



京都動物愛護センターで実施するイベント

動物愛護センターでは、月に1回程度イベントを開催し、多くの方にご来場いただくことで、譲渡の促進や適正飼養の啓発に取り組んでいます。

●「飼う前に考えよう」講座

無責任な飼い主による犬や猫の飼育放棄をなくしていくため、飼う前に最期まで飼えるかしっかり考えるよう、これから動物を飼われる方を対象とした講座を開催しています。



●犬猫の譲渡会

一頭でも多くの動物に、新しい飼い主さんが見つかるよう、収容されている動物と新しい飼い主さんとの出会いの場を設けています。



●飼い方教室

犬や猫のしつけ方法や正しい関わり方などについての講座を開催しています。

●京都動物愛護フェスティバル

ペットを飼っている方もそうでない方も、身近な動物に関心を持ち、動物を愛する心を育むことを目的として、動物愛護週間（毎年9月20日～26日）に開催しています。



子供を対象とした動物愛護教育

●動物愛護出前講座「きょうとアニラブクラス」

小学校、幼稚園、保育園などに犬を連れて出向き、命の大切さ、動物との接し方、補助犬のお仕事などの授業を行っています。



●動物愛護冊子「いきものとなかよし」

命あるものを大切にすることを育むため、命の大切さ、動物との関わり方、人と動物の違いなどを掲載した動物愛護冊子を配布し、小学校における授業で活用されています。



収容動物の適切な飼養管理

●収容動物の健康状態に配慮した飼養管理

動物舎には、地中熱を利用した床冷暖房を導入するとともに、水洗清掃が容易に行える衛生的な構造とするなど、動物にとって快適な環境を整えています。

また、一頭一頭、健康状態に最大限配慮した飼養管理を行っています。



●収容動物の譲渡の推進

新しい飼い主さんと仲良く暮らせるよう、収容動物に対して、無駄ばえなどの問題行動の矯正やトイレトレーニングなどを行っています。



ボランティアスタッフとの協働

●ボランティアスタッフとの協働

動物愛護に関する高い関心と知識を持つボランティアスタッフの方々と共に、愛護センターの機関誌や展示物の作成、啓発事業の実施などに取り組んでいます。



●子猫の一時預り在宅ボランティア制度の実施

産まれて間もない子猫を譲渡可能な年齢まで自宅で一時的に預かっていただく制度を設け、子猫の命を少しでも多く救えるよう取り組んでいます。



災害時における動物の収容など

●災害時における動物の保護・収容

災害により失われる命を一つでも多く救うため、失踪動物などの動物の保護・収容を積極的に行います。

●被災動物のための物資の備蓄

被災動物のための食料や動物用医薬品を保管するとともに、動物愛護センターにおける収容に必要な物品の備蓄を行っています。



●災害時における動物の避難対策等に関する啓発

災害時における動物の避難対策として、避難訓練の実施サポートや飼い主さんを対象とした講座開催などにより啓発を進めています。

